

尾張旭市女性職員の活躍推進のための特定事業主行動計画等の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）第19条第6項及び第21条の規定に基づき、「尾張旭市女性職員の活躍推進のための特定事業主行動計画」の令和5年度の実施状況及び尾張旭市（特定事業所として）における女性の職業選択に資する情報を公表します。

1 女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況
前期計画で目標を掲げた取組の実績値をお知らせします。

(1) 課長級以上の女性職員の割合（R6.4.1現在）[人]

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7目標
男性職員	51	55	57	61	64	64	
女性職員	13	14	15	17	19	18	
割合	20.3%	20.3%	20.8%	21.8%	22.9%	22.0%	22%

令和6年度は、課長級以上の女性職員が昨年度より減りましたが、目標値に達することができました。

(2) 各役職段階における女性職員の割合（R6.4.1現在）[人]

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7目標
部次長級	男性職員	13	14	12	14	15	17	
	女性職員	1	2	2	2	2	3	
	割合	7.1%	12.5%	14.3%	12.5%	11.8%	15.0%	18%
課長級	男性職員	38	41	45	47	49	47	
	女性職員	12	12	13	15	17	15	
	割合	24.0%	22.6%	22.4%	24.2%	25.8%	24.2%	25%
課長補佐級	男性職員	47	41	39	36	36	36	
	女性職員	24	26	26	26	29	29	
	割合	33.8%	38.8%	40.0%	41.9%	44.6%	44.6%	40%
係長級	男性職員	49	50	53	53	59	64	
	女性職員	34	34	38	36	37	39	
	割合	41.0%	40.5%	41.8%	40.4%	38.5%	37.9%	45%

各役職段階の割合は概ね横ばい傾向ではありますが、課長補佐級を除き、目標値に達することができませんでした。
1人の増減で大きく割合が変わることから、女性職員の育成が課題となっています。

2 女性活躍推進法第21条に基づく尾張旭市（特定事業所として）における女性の職業選択に資する情報をお知らせします。

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（R6.4.1採用）[人]

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
男性職員	11	9	10	6	7	11
女性職員	18	14	13	13	22	18
割合	62.1%	60.9%	56.5%	68.4%	75.9%	62.1%

採用職員の内訳
一般事務(男性8人 女性7人)、消防職(男性3人 女性0人)、保育士(男性0人 女性9人)、保健師(男性0人 女性0人)、労務職(男2人 女性0人)

(2) 男女別の平均継続勤務年数 (R6. 4. 1現在) [年]

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
男性職員	15.5	15.9	15.8	16.3	16.7	17.2
女性職員	11.8	12.2	12.6	12.8	12.7	13.3

女性職員の方が男性職員よりも勤続年数が短く差が縮まらない状況だが、年数は伸びてきています。

(3) 職員一人当たりの各月ごとの時間外勤務時間 (R6. 3. 31現在) [時間]

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
平均時間数	11.9	10.63	7.66	9.95	8.53	7.65

全体の時間数、1人当たりの時間外勤務時間数ともに令和4年度と比べ減少しました。

(4) 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間 (R6. 3. 31現在)

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
男性職員	取得率	0.0%	10.5%	11.11%	25.9%	31.3%	33.3%
	平均取得期間	—	25日	31日	15日	49日	22日
女性職員	取得率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	平均取得期間	2年	2年3月	2年2月	2年3月	2年5月	2年7月

男性職員は取得率が増加傾向にあり、令和5年度は7名取得しています。
女性職員は100%が続いており、出産後育休の流れが定着しています。

(5) 男性職員の出産介助及び育児参加のための休暇取得率 (R6. 3. 31現在)
(子どもの出生時における男性職員の5日以上の休暇取得率)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
男性職員	93.3%	94.7%	100.0%	93%	87.5%	94.7%

対象職員19名のうち18名が5日以上の休暇を取得することができます。
取得できなかった職員の要因としては、業務の繁忙期と重なったこと等が考えられます。

(6) 男性職員の出産介助及び育児参加のための平均休暇取得日数 (R6. 3. 31現在) [日]
(子どもの出生時における男性職員の平均休暇取得日数)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
平均取得日数	6.6	8.5	7.1	9.9	18.2	14.5

昨年度より平均休暇取得日数は減少しましたが、対象職員19名のうち18名が5日以上の休暇を取得しています。